



- 河川事務所には排水ポンプ車と照明車を各1台ずつ、道路事務所には照明車を1台配備する。
  - 関東技術事務所には、各機械についてバックアップできるよう必要量を配備する。
- 以下に災害対策用機械の配備計画案を示す。

表2 ブロック設定とブロックに含まれる事務所及び配備内容

水系ブロック（治水）	ブロックに含まれる事務所	都県ブロック（地産）
利根川・久慈川	・荒井◎	茨城県
	・新井◎	
利根川下流・江戸川	・新井◎	千葉県
	・利根川下流◎	
	・江戸川◎	
	・千葉国道◎△	
鬼形川・小貝川	・下館◎	茨城県 栃木県
	・宇都宮国道◎△	
	・鬼形川ダム統管	
	・日光砂防	
利根川上流・渡良瀬川	・渡良瀬川◎	群馬県
	・宇都宮国道◎△	
	・利根川ダム統管	
	・利根川水系砂防	
荒川	・利根川上流◎	埼玉県
	・大宮国道△	
	・北首都国道	
	・荒川上流◎	
多摩川・鶴見川・相模川	・荒川下流◎	東京都
	・豊島国道◎△	
	・鶴見川◎	
	・相模川◎	
富士川	・甲府◎	山梨県
	・富士川砂防	
	・長野国道◎△	
	・原野国道◎△	

凡例 ◎：指車ユニットを配備する事務所  
 ◎：排水ポンプ車と照明車を配備する河川事務所  
 △：照明車を配備する道路事務所

表3 災害対策用機械の配備計画案（主要機械の事務所別配分）

水系	機名	事務所名	① 対策 本部車	② 緊急 対応車	③ 待機 支援車	④ 排水ボ ンプ車	⑤ 照明車	合計	
利根川・久慈川	茨城	荒井	1	1	1	1	1	5	
		新井					1	1	2
利根川下流・江戸川	千葉	新井					1	1	2
		江戸川					1	1	2
		千葉国道	1	1	1			1	4
鬼形川・小貝川	茨城	下館					1	1	2
		宇都宮国道	1	1	1			1	4
利根川上流・渡良瀬川	群馬	渡良瀬					1	1	2
		宇都宮	1	1	1	1	1	5	
荒川	埼玉	利根上	1	1	1	1	1	5	
		大宮国道						1	1
		荒川上						1	1
		荒川下						1	1
多摩川・鶴見川・相模川	東京	東京国道	1	1	1			4	
		相模						1	1
富士川	山梨	相模川	1	1	1			4	
		茨城						1	1
富士川	山梨	甲府	1	1	1	1	1	5	
		長野	1	1	1			1	4
関東技術			4	1	4	10	15	34	
合 計			13	10	13	22	34	92	
参 考 (H11.3.31現在の配備状況)			6	3	3	15	11	38	

### 3. 都県等への応援の在り方

大規模災害時には、それぞれの都県等における災害対応のみでは限界がある場合があり、広域的な体制を有する関東地建の応援の重要性が、今回の災害においても改めて認識されたところである。

このため、これまで都県等との連絡会議を設けるなど、必要な連携に努めてきたところであるが、今回の災害を契機に次の点について、さらに検討を行っているところである。

#### ①大規模災害時における初期情報の連絡

応援態勢の準備に必要なため、応援要請の有無に関わらず、大規模な災害等においては初期情報の連絡を相互に行う。

#### ②応援要請手続きの明確化

#### ③応援経費の負担

情報通信網の構築等は、直轄施設の管理上も必要なことから原則関東地建の負担とし、ブロックや応急仮設橋等の資材の使用については原則応援を受ける側の負担とするなど経費負担の明確化を図る。

これらの点について、現在、都県等との協議を行っているところであり、協議が整いしだい、これらの内容に資機材備蓄情報の交換等を含めた内容で、関東地建と各都県等との申し合せ書を取り交わしたいと考えている。

### 4. その他の課題

今後、災害対策用資機材配備計画に基づいて整備を進めていくなかで、機材を操作する人材の育成・配置や、民間の活用等を併せて検討していくことが必要である。

また、荒天候における衛星通信の確保のための通信機材の改良や、より大容量の機動性に優れた排水ポンプ車の開発等に取り組んでいるところである。

なお、関係機関協力に関しては、大規模災害時において関係機関が合同で対策本部を設置する場合の指揮系統の在り方についても、今後の検討課題と考えている。